

# 第1回トラック輸送における取引環境・労働時間改善 宮崎県地方協議会 議事録

- 1, 日 時 平成27年8月6日(木)  
13時30分～15時10分
- 2, 場 所 宮崎合同庁舎 2階大会議室
- 3, 出席者 委 員 16名(別添出席者名簿のとおり)  
事務局 労働局3名、運輸支局2名、県ト協3名

## I 開会

事務局より協議会開催を宣言し、議長選出までの間、進行役を務める事を報告。  
配布資料確認後、委員紹介については委員名簿及び出席者名簿で代える事を報告。

## II 宮崎労働局 労働基準部長 挨拶

本日はお忙しい中、お暑い中ご参集いただきありがとうございます。本日の協議会、トラック輸送における取引環境の改善、労働時間改善の協議会と言うことで、まさしくトラック運送業界における取引環境と労働時間の改善、2つの要素をあわせて関係各位にご議論いただく場であります。2つの要素を合同でご議論いただく一つのきっかけは、厚生労働省が国会に労働基準法の改正法案を提出しており、一番大きいのは長時間労働の抑制の関連であり、審議に先立って労働政策審議会でご議論いただいたなかで、実施が厳しい業界の筆頭としてトラック業界があげられました。トラック業だけの問題に止まらず、荷主との関係や様々な関係者の中で物流が成り立っているののでどうしても業界だけの努力だけでは難しいとの声が出て、そういったことで取引環境も含めて労働時間の抑制も取り組んでいくべきだということ全国的にこのような取組となりました。

本日は実りある協議会となることを祈念して挨拶いたします。

## III トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮崎県地方協議会規約について

事務局：規約案について説明。

事務局：本協議会の規約(案)について事務局より説明致しましたが、この内容でご承認いただけますでしょうか。

全員：異議無し。

事務局：規約第3条に基づき座長を選出したいと思いますが、どなたか座長に就任していただける方はいらっしゃいませんか。  
いらっしゃらないようですので、それでは事務局としましては、宮崎産業経営大学 経営学部 白石 敬晶教授にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全 員：異議無し。

事務局：ありがとうございます。それでは、白石教授に座長をお願いしたいと思います。では、白石教授、座長席へ移動をお願いいたします。

事務局：それでは、これからの議事進行は白石教授にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

白石委員：自己紹介させていただきます。出身は愛媛県でフランス語の教師として宮崎産業経営大学に赴任し、現在はインターネットを中心とした情報教育を専門に行っております。フランスは超過労働が少なく、世界的に有名なバカンスの制度があり現在年間5週間休日を取得しております。単に法的に休日を取るだけではなく、インフラ整備を連動させてバカンスを実現させております。今回の協議会の目的でもあります取引環境及び労働時間の改善についてもこの二つがうまくかみ合わないという方向には進まないと思います。良い結論を出すためにはまず現状を正確に認識し、それぞれのお立場で忌憚のないご意見を出していただき、立場が違う場合でも、相手の立場になってそれを聴いたうえでお考えいただき、スムーズな進行をお願いし、挨拶とさせていただきます。

白石座長：それでは早速議事に入りたいと思います。

#### IV 議題

##### 1 労働基準法等の一部を改正する法律案

事務局：【資料1】【資料2】について説明。

白石座長：ありがとうございました。

それでは、議題1について、ご意見ご発言をお願いいたします。

田原委員：時間外労働について平成21年～22年のリーマンショック以前に比べ現在高い水準にあるがどのように考えるのか。

事務局：景気回復とともに労働時間が増加し、平成20年の水準に近づいていると考える。

## 2 協議会の運営等について

白石座長：つづきまして、議題2「協議会の運営等」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：【資料3】について説明。

【追加資料】について、九州運輸局自動車交通部 石田部長から説明。

白石座長：ありがとうございました。

それでは、議題2について、ご意見ご発言をお願いいたします。

小野委員：トラック業界の安全対策について、Gマーク制度について業界は大変な思いで取り組んでいるが、Gマーク制度に対する荷主側の認知度は？

白石座長：どなたか荷主業界等でお答えできる方はいらっしゃいますか。

川野委員：認識しておりませんでした。

小野委員：Gマークの事業者は安心して荷物を任せられると言うまでの認識が浸透していないと思う。国土交通省にも荷主への一層のPRをお願いしたい。

白石座長：その他ご意見ございますでしょうか。

小野委員：運転の仕方、働き方についてであるが、連続運転4時間超え、30分の中断等改善基準告示の遵守について、運送事業者ではまず知らない所はないと思うが、荷主側の改善基準告示の認識はいかがなものかお聞きしたい。

白石座長：運送事業者としてはいかがでしょうか。

本田委員：改善基準は当然遵守しなければならないことであるし、トラック協会からもらったパンフレット等荷主には配布して理解していただいているが、実際どれだけ荷主に浸透しているかは判らない。

## 3 トラック運送事業における長時間労働の実態調査について

白石座長：つづきまして、議題3「トラック運送事業における長時間労働の実態調査」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：【資料4】【資料5】【資料6】について説明。

白石座長：ありがとうございました。

それでは、議題3について、ご意見ご発言をお願いいたします。

永山委員：調査について10月の2回目の地方会議で今回の調査結果が分かるのか。実態調査の結果を踏まえて改善基準そのもののあり方まで議論が及ぶのか。労働時間短縮のための取引環境については改善がなされると思うが。

白石座長：2回目の会議開催時点では調査結果は出ていないので踏み込んだ話は出来ない。

事務局：現時点において、中央から改善基準のあり方に関する議論を想定しているとは聞いていない。

永山委員：宮崎は消費地まで遠く、トラック輸送は重要である。宮崎の実態をせっかく調査するのであればこの協議会で宮崎県のトラック輸送の課題を宮崎県で抽出して議論しても良いのではないかと思って質問した。

白石座長：2回目に正式な分析はでていないが、サンプルを材料に検討することは可能ではないかと考える。

石田部長：せっかく貴重な機会を得ることが出来たので、これをうまく生かして行きたいと運輸局としても考えている。2回目の会議をどうするかアイデアを考えているところであり、今後ご相談させていただきたい。

白石座長：他にございませんか。

本田委員：実態調査はある程度のものは出てくるかと思うが、記入の仕方について、陸送の場合、陸送だけの人間と、積み込みをする人間がいるので、荷待ち時間等が出たり出なかったりしないようにしてもらいたい。ツーマン運行、フェリー利用等輸送形態が複雑なので荷待ち時間が正確に分かるような調査をお願いしたい。

小野委員：書面調査だけでは平均化され、実態がとらえられない事もある。最終的には待ち時間を短縮し、労働時間短縮対策を講じるためには数字の裏の背景（発荷主の問題か、着荷主の問題か）について、第2回目の会議で現場のヒアリング調査等行っていただきご報告いただきたい。

白石座長：形式的な調査に終わらず実質的な調査を行っていただきたい。

#### 4 その他

白石座長：それでは、議題4「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局：特になし。

高石委員：どこまで話して良いか判らないが、現状のお話しをさせていただくと、運送事業者と荷主側に改善基準認識に温度差がある。我々の荷主は大手運送事業者である。大手運送会社は一般荷主と違い改善基準を承知しており、そのダイヤに則って地元の運送会社は運行しており、そのほとんどが改善基準違反であるという現状を突きつけられている。自助努力でやれることはやっているが、継続していくとなると力を持った運送会社でないと続けられない時代に入っているのかなと感じる。実際長距離に携わっている中で、事業を存続するかどうかまで追い込まれている。前向きに取り組んでいるが、宮崎県の荷物を東京まで運ぶと大体が違反となってしまう。それを前提として、判っていただいた上で進めていって欲しい。

小野委員：昨年、宮崎県の長距離輸送を行っている事業者にお話を伺った。農産品であれば翌々日の競りに間に合わせなければ商品価値が下がるため納品条件が厳しくなり、行政処分につながる運行が実情である。全国的に見ても鹿児島・宮崎は特に改善基準違反が守られない。改善基準を守っているのは産業競争力は落ちる。運送事業者だけの問題でなく農業、工業等荷主側含めた両方の問題でありルールをどうするのか、基準を見直すのか消費地から遠い宮崎県の実情を踏まえて協議していくことが肝要。

白石座長：予定されていた議題は以上ですが、時間も少しあるようですから、本日ご発言の無かった委員からご意見をお願いします。

伊藤委員：運転手の年収、年齢、労働時間等労働環境が他業種に比べて悪い。運賃が上がれば改善が出来るが、生産者に負担がかかる。高速代の負担軽減やフェリー利用、輸送効率化を図って改善できればと考える。

黒木委員：労働時間を減らすのであればどのくらいのレベルまで持って行くのか目標を立てることも肝要。今まで通り守れない人が出てくれば同じ事。業界で守れる目標を設定することが大事。

田原委員：荷主側の団体であるが、事業を守る事も大きな視点の1つとしてバランス取れる論議を期待したい。

倉掛委員：燃料高騰の際にトラック業界から私どもにも協力要請があった。運賃が上

がれば事業者も負担になる。Gマークについても理解している。大量輸送手段、時間短縮のための方策等総合的に取り組まなければならない問題である。ただ、調査票に荷主の名前も書くこととなっているが、難しいのではないのか。

国分委員：近年、業界は高齢化が進んでおり、若者に魅力がない業界になりつつある。皆様方にお知恵をお借りしながら魅力ある業界にしていきたい。免許制度の改正に伴い、高校生でもすぐトラックに乗れない。オートマチック限定免許の影響もあり、この業界をいかに良くしていくか成果が出るように協力していきたい。

牧田委員：このような会合を開いていただき、業界が苦しんでいる中、環境が改善される方向になることは有り難く感じている。ドライバー不足、地理的なハンディ等厳しい環境ではあるが、宮崎で事業を行い、宮崎ブランドを守っていく使命もあるため、皆様方と共に出来る方向を考えていきたい。

小野委員：日本の産業を下支えしているトラック業界がブラック業界と言われたいようこの3年間取り組んでいきたい。

川野委員：荷主の立場から出席させていただいているが、運送会社から見ると荷主都合や無理な指示が多いということも現実だと思う。我々としてもトラック運送事業は無くてはならない存在であると思っており、長時間労働の改善に向けて取り組んでいる最中であるので、ご意見いただきながら一緒に改善していきたい。

原田委員：配送関係の業務に携わっているが、待機時間については運送会社からも長いと聞いており、鶏肉の加工をしており、鶏肉から製品の輸送までトラック無しではなりたないのので、2回目以降の会議でも意見を伺って行ければと思う。

白石座長：高石委員から「どこまで発言して良いのか」という意見もあったが、私としては自制なしに発言出来る協議会にしていきたいと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

白石座長：貴重なご意見をいただきありがとうございました。  
予定された時間も残り少なくなりましたので、これをもちまして本日の議事は終了したいと思います。  
本日委員の皆様からいただいたご意見につきましては、次回協議会における検討課題として、反映して頂きますよう、事務局にお願いいたします。  
委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございます。

ました。

それでは議事の進行を事務局にお返しします。

#### IV 九州運輸局 自動車交通部長 挨拶

事務局：最後に、協議会の閉会にあたりまして、九州運輸局 石田勝利 自動車交通部長から一言ご挨拶申し上げます。

石田部長：本日はご熱心な議論を頂きありがとうございました。運送業界は経済を支える重要な役割を担っています。運輸局は運送業を所管しており、経済を支える運送業界を守っていくというスタンスであります。運送業界は労働力不足に直面していますが、これは単に運送業に留まらず地方創生と関係しています。地方創生は東京一極集中を廃し、地域の魅力を高め労働力を確保していくものです。このため本日集まった関係者で地域のブランドを守っていくこと、労働力の確保を図っていくことは大きな意義があります。荷主、運送会社、関係行政機関関係者が一同に会する大変貴重な機会が出来たので、是非宮崎ブランドの確保と地方創生をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、今後4年間ご議論をよろしく申し上げます。

#### VI 閉会

事務局：委員の皆様方におかれましては長時間にわたり熱心なご議論をいただきありがとうございました。本日いただいた貴重なご意見は、今後の協議会の検討課題として活かしてまいりたいと思っております。次回の開催は秋ごろを予定しておりますが、日程等につきましては、追ってご連絡させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

15時10分 終了